

一般社団法人ペットフード協会

入会金・年会費

入会金は、50,000 円とする。年会費は各社の事業活動における前年度売上高に応じて納付するものとする。毎年 4 月～3 月で運営、期の途中での入会の場合は、月割りで納付金額を算出する。退会時に未納分の年会費がある場合は、在籍月分の月割りで金額を算出し納付するものとする。

前年度売上高	正会員 会費（年額）
	協会 第 16 期 (2024 年度)
1 億円未満	130,000 円
1 億円～10 億円未満	200,000 円
10 億円～20 億円未満	400,000 円
20 億円～50 億円未満	600,000 円
50 億円～100 億円未満	800,000 円
100 億円～150 億円未満	1,000,000 円
150 億円～200 億円未満	1,600,000 円
200 億円～250 億円未満	1,800,000 円
250 億円～300 億円未満	2,300,000 円
300 億円以上	2,800,000 円

ペットフード協会 賛助会員 入会金・年会費

入会金 50,000 円

年会費 1 口 100,000 円 (1 口以上)

ご加入までの手続

- (1) 入会申込書と会社概要・取扱商品パンフレット・主要取扱商品 2-3 品の表と裏面のパッケージ写真(製造・輸入販売会社でない場合、パッケージ写真は不必要です)を事務局に送付をお願いいたします。
- (2) 上記(1)の必要書類一式が届いた後、製造・輸入販売会社の場合 表示に関して 確認いたします。

- (3) 表示に関して問題が無い場合、また 製造・輸入販売会社以外の場合
直近に関する理事会にて審議・承認をいただきます。
- (4) 尚、当協議会の会員社にご紹介をいただける場合は 上記(1)の紹介者名に
記入をお願いいたします。入会審査がより円滑に進みます。
- (5) 理事会で承認された場合、事務局より承認された旨をご連絡いたします。
また、入会金の請求書をお送りさせていただきます。
- (6) 入会金の入金を確認できた、翌月の 1 日から会員となっていただきます。
- (7) 事務局より 年会費の申告、他書類一式をお送りさせていただきます。年
会費は 4 月から 3 月までが当協会の会計年度ですので、月割りでの計算と
なり、ご請求額を一括でお支払いいただくこととなります。